

# 特定健診 特定保健指導について

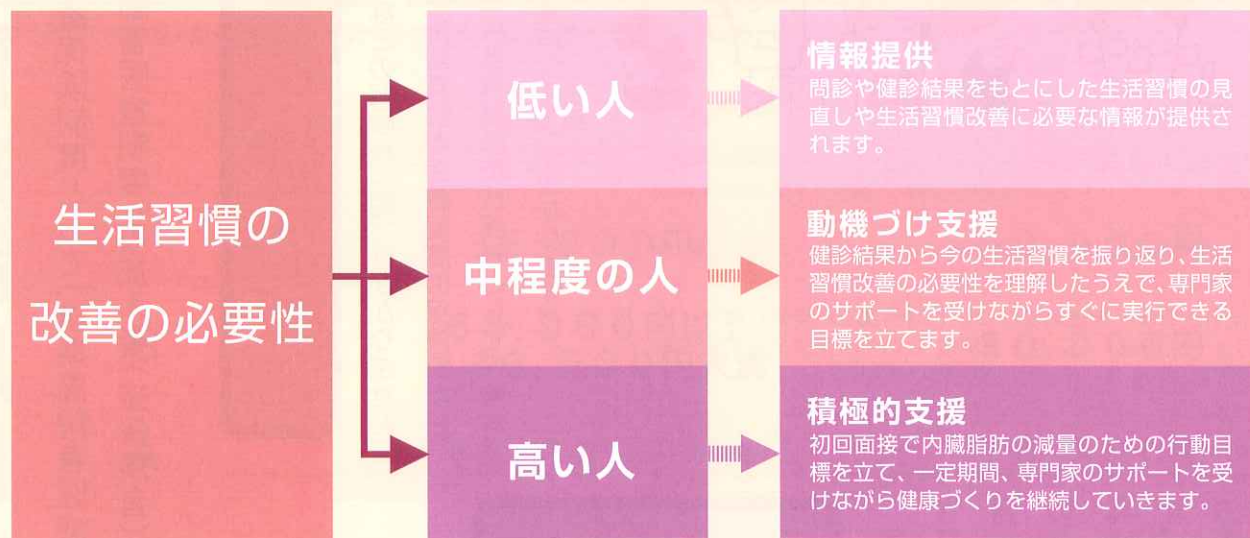
必ず健診を受けましょう

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した新しい健診制度が、平成20年4月から始まりました。



## ■ 特定健診・特定保健指導とは？

特定健診では、内臓脂肪型肥満を見つけるために、腹囲の測定や血糖、血圧、LDL コレステロールなどの検査が行われる他、喫煙歴などの生活習慣についての問診が行われます。この健診の結果から、メタボリックシンドローム該当者・予備群が判定されます。また、生活習慣改善の必要性に応じグループ分けされ、結果通知が行われます。



## ■ 40～74 歳の方が対象となります

40～74 歳で医療保険に加入している方(毎年度4月1日現在で加入している方。被扶養者を含む)が対象です。なお、会社などで実施されている健診(事業主健診)を受診される方は、その健診項目に特定健診の項目が含まれていることから、基本的には、改めて特定健診を受ける必要はありません。

## ■ 受診券や受診案内が届きます

対象者には、医療保険者より受診券や受診案内等が届きます。医療保険者が案内する実施場所にて、受診してください。